

# 区民文化祭参加者募集

10月・11月に開催する区民文化祭は、区民のみなさんが日頃の練習の成果を発表する場です。ぜひ、ご参加ください。  
※区民文化祭は、板橋区、板橋区文化団体連合会、(公財)板橋区文化・国際交流財団の三者による共催事業です。



**問合せ** (公財)板橋区文化・国際交流財団(〒173-0014大山東町51-1) ☎3579-3130

## 民踊のつどい

▶部門=民踊・新舞踊・県人会・舞い上げITABASHI※各部門1団体5分以内▶対象=3人以上の団体▶費用=1部門1団体8000円▶資料請求=8月7日(必着)まで、はがきで、(公財)板橋区文化・国際交流財団※申込記入例(8面)の項目と参加部門、団体名、参加人数を明記。▶申込締切=8月20日(必着)

### 開催日

▶とき=11月23日(祝)11時▶ところ=区立文化会館大ホール

## 舞台体験コーナー

▶とき=10月24日(土)13時30分・11月7日(土)13時30分・21日(土)10時30分、3日制※修了者は「民踊のつどい」に出演▶ところ=区立文化会館第1・2和室▶曲目=板橋音頭など▶講師=板橋区民踊連盟担当講師▶対象=区内在住・在勤・在学の小学生以上▶定員=20人(申込順)▶費用=2000円▶申込=9月25日(必着)まで、はがきで、(公財)板橋区文化・国際交流財団※申込記入例(8面)参照

## 区民美術展

▶部門=絵画・日本画・写真など▶対象=区内在住・在勤・在学の方▶費用=1000円▶募集要領などの配布場所=7月1日(水)~9月18日(金)に、文化・国際交流課(区役所8階③窓口)、各地域センター、各区民事務所、区立文化会館、区立美術館、グリーンカレッジホール、各まなぼと、区立各図書館※郵送を希望する場合は、8月31日(必着)まで、はがきで、板橋区文化団体連合会事務局(〒173-8501)※申込記入例(8面)参照▶申込締切=9月18日(必着)▶問=板橋区美術家連盟・比留間 ☎3973-2152

### 開催日

▶とき=10月21日(水)~25日(日)▶ところ=区立美術館※出品者が搬入・搬出※美術家作品展は10月14日(水)~18日(日)に開催

## いけ花展・お茶会

### A いけ花展(出瓶募集)

▶対象=区内在住・在勤・在学の方※団体申込不可▶定員=20人▶費用=3000円

### B お茶会(参加団体募集)

▶対象=区内で活動している社中または団体(席主1人)▶募集席=一席▶費用=7万5000円

### [A/Bいずれも]

※抽選▶申込=7月15日(消印有効)まで、往復はがきで、(公財)板橋区文化・国際交流財団※申込記入例(8面)の項目と流派・雅号を明記

### 開催日

▶とき=10月31日(土)・11月1日(日)▶ところ=区立文化会館A大会議室B茶室



## 秋の歌謡まつり

▶対象=区内在住・在勤・在学の方▶定員=20人(抽選)※コンクール部門のみ参加可▶費用=5000円▶申込・問=7月25日(必着)まで、往復はがきで、板橋区歌謡連盟事務局(〒175-0094成増3-1-7-101成増アーバンライフ) ☎5383-0078※申込記入例(8面)の項目と曲目を明記

### 開催日

▶とき=11月1日(日)▶ところ=区立文化会館大ホール

## 区民俳句大会

▶対象=区内在住・在勤・在学の方▶費用=A二句1000円・四句2000円・六句3000円・十句5000円B小・中学生無料(二句まで)▶申込=9月5日(消印有効)まで、投句用紙または400字詰め原稿用紙に四季の雑詠句(未発表作品に限る)と申込記入例(8面)の項目を明記し、費用(定額小為替)を同封のうえ、郵送で、A板橋区民文化祭俳句大会係・石口榮(〒173-0022仲町22-3)B板橋区俳句連盟事務所・上田桜(〒174-0046蓮根3-15-1-209)

### 開催日

▶とき=11月14日(土)▶ところ=区立文化会館大会議室

## 三曲のつどい

▶部門=A箏(15面以下)B三弦C尺八※いずれも個人・団体で13分以内▶費用=1舞台6000円と出演者1人1000円▶申込=7月18日(消印有効)まで、はがきで、(公財)板橋区文化・国際交流財団※申込記入例(8面)の項目と参加部門(A~C)、演奏曲目、参加人数を明記。団体の場合は②~⑤は団体の代表者分を記入し、団体名を明記。

### 開催日

▶とき=11月15日(日)▶ところ=区立文化会館小ホール

## 箏の体験コーナー

▶練習日=9月26日(土)・10月3日(土)・24日(土)・31日(土)・11月7日(土)、5日制※修了者は「三曲のつどい」に出演

### コース・時間

A初心者…9時30分~11時30分

B経験者…13時~15時

▶ところ=区立文化会館リハーサル室▶曲目=A日本の小箱第一集「さくらさくら」などB松本雅夫「樹の園」▶講師=板橋区三曲連盟会員▶対象=区内在住・在勤・在学の方▶費用=A1000円B3000円▶持物=箏・楽譜・爪(プラスチック不可)※箏の有料貸出あり(1回1500円)※楽譜がない方は購入可(A1320円B770円)。

▶申込=7月18日(消印有効)まで、はがきで、(公財)板橋区文化・国際交流財団※申込記入例(8面)の項目と希望コース(AまたはB)、箏の貸出希望の有無を明記。Bは希望パート(第一箏・第二箏)を明記。

# 7月・8月は政治家の寄附禁止PR強化月間

議員・知事・区長など、現職の政治家や立候補予定者(以下「公職の候補者など」)が、選挙区内の人・団体にお金・物品を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が、公職の候補者などに寄附を勧誘・要求することも禁止されていますので、区民のみなさんもお気をください。※公職の候補者などを飲食を伴う集会・催しに招待する場合は、招待状に会費を明示するか、会費は受け取らない旨を明示するようにお願いします。なお、金額を明示していない場合の支払い(包み金など)は、寄附になりますのでご注意ください。

## 寄附の禁止にあたる行為の例

- 祭り・地域行事などへの包み金・差し入れ
- 町内会の集会・催しへの寸志・差し入れ
- 開店祝い・落成式の花輪
- お中元などの贈り物
- 病気見舞いの金品
- 葬式の供花・花輪
- 代理が出席する場合の結婚祝い・葬式の香典
- 本人が出席しない行事に会費を出す

**問合せ** 板橋区選挙管理委員会事務局 ☎3579-2681

